

第2号様式（第5条第1項第2号）

誓約書

年 月 日

大網白里市長 様

（申請者） 住 所

氏 名

印

緊急通報装置（以下「装置」という。）の設置に当たり、下記事項について誓約します。

記

- 1 装置を適切な管理のもとに使用し、これを譲渡し、交換し、転貸し、又は担保に供する等目的に反して使用しません。
- 2 装置を毀損し、又は滅失したときは、速やかに市長にその旨を報告したうえ、当該装置の毀損又は滅失により生じた損害を負担します。
- 3 次の各号に該当するときは、速やかに市長に届け出るとともに、装置を事業者に返還します。
 - (1) 緊急通報体制等整備事業（以下「事業」という。）の対象者に該当しなくなったとき。
 - (2) 事業を利用する必要がなくなったとき。
- 4 申請した内容に変更が生じたときは、その内容を市長に届け出ます。
- 5 緊急事態発生時に、緊急通報に基づく救助活動等による市、事業者、消防機関、関係機関及び協力員等の関係者の立入りを認め、内鍵等により施錠され入室できない場合は、必要な箇所を破壊し、事態に対応することを承知します。また、その修復については、相手方の責任を問いません。
- 6 申請書及び添付書類に記載した情報について、事業の目的を達成するために必要な範囲で、市、事業者、消防機関、関係機関及び協力員等の関係者に提供することに異議を申し立てません。